

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 1月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0370900540		
法人名	医療法人あけぼの会		
事業所名	グループホームさくらのいえ		
所在地	〒021-0821 岩手県一関市三関字日照77-2 (電話)0191-31-8310		
評価機関名	財団法人岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通3-19-1		
訪問調査日	平成19年11月21日	評価確定日	1月15日

【情報提供票より】(19年11月5日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年1月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 2名 非常勤 8名 常勤換算	6名

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1階建ての	1階 ~	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,500 円	その他の経費(月額)	18,000 円
敷金	有() 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(11月5日現在)

利用者人数	9名	男性 1名	女性 8名
要介護1	4名	要介護2	1名
要介護3	3名	要介護4	-名
要介護5	1名	要支援2	-名
年齢 平均	84歳	最低 64歳	最高 90歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	阿部内科クリニック、西城病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「さくらのいえ」は東山、大東方面に向かう県道19号線沿いの住宅地に、医療法人「あけぼの会」により、平成16年に開設されたホームである。母体組織の阿部内科クリニック、及び市内の西条医院各科医師と医療連携を結び、医療相談、診療、入院、委託契約による看護師の定期的健康管理等を行なうと共に、特別養護老人ホームの福光園・明星園とも連携し、利用者の重度化にも対応できる体制を整えている。今年の6月に管理者を含む職員3名が退職したが、残った職員の努力と結束により、利用者の不安を最小限度にとどめ、利用者との信頼関係を構築するなど、ゆったり、一緒に、楽しく、ゆたかにを合言葉に尊厳あるケアを目指し、運営者・職員が一丸となって取り組みを行なっている。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で要改善課題となっていた項目(事故防止のための学習会開催、家族アンケートの実施、ホーム以外での整髪の支援、利用者の特技を活かした取り組みなど)について、ほぼ課題どおりの改善が行なわれている。また、排泄の自立に向けての支援については排泄チェック表を活用、パット、リハビリパンツ使用者の交換回数を記録し、時間、状況の観察から事前に誘導するなど、自立に向けての支援を行なっており、事故防止については、ニチイ学館から講師を招き、リスクマネジメント講習会を開くなど、積極的な取り組みが行なわれている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回要改善となっていた7項目については、前段の記載どおりほぼ全項目について改善がなされており、今年度途中で幹部職員3名が交代したことで、推進会議で検討された内容を自己評価に活かすチームとして取り組みが行なわれている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	推進会議では医療連携体制、今後のホームの体制づくり等の報告・検討が行なわれた。平成19年2月から、医療連携体制加算となり、阿部内科クリニックから週1回2時間程度看護師の訪問による健康チェックと医師による月1回の往診、その他、全職員の資格取得を目指す取り組み、職員の退職による影響の軽減のため勤務時間帯(早番・夜勤者)の変更、業務の見直しについて検討、全職員による月末の話し合いの場の設定、看取り介護への対応などホームの質の向上を目指し熱心な取り組みが行なわれている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	利用者の暮らしぶり、健康状況、金銭管理、ホーム便り等については、家族の面会時に職員が説明を行なうと共に、生活歴の再確認を行なっている。家族会は設けていないが、行事の際は必ず案内状を出しており、家族の半数は週1回、少ない人でも1ヶ月に1回以上はホームを訪れており、その際には施設長が必ず面接し相談等を行なっている。運営推進会議には何人かの家族が必ず出席しており、意見等は運営に活かされている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所は地域の中の一軒家との考え方から、区費の納入をはじめ、清掃活動への参加・消毒用石灰の散布、自治会・老人会が主催する行事、ボランティア団体の受入れ、ホーム主催の民謡会、「まぎさわ神楽」などの招待を通じ、地域の人々と交流することに努めている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	施設は県道19号線に隣接した住宅地に建てられており、その土地で暮らすお年寄りが、生活の変化をあまり感じないで生活できるよう、経営者が利用者をみんな知っていて、世話してあげたいという気持ちが伝わるような、地域密着型の施設を目指し理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所は、地域の区長・民生委員・地域の方々が気軽に来訪し、共通の問題意識をもってホームの利用者・職員に接してくれるホーム作りを目指し理念の実践に向けた取り組みを行なっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは「地域の中の一軒家」としての考えから、区費を納入し、清掃活動への参加をはじめとして、消毒用石灰の散布、自治会、老人会が主催する行事、ボランティア団体の訪問の受入れ、ホーム主催の「まぎさわ神楽」、民謡会などの招待を通じ、地域の人々と交流することに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前年度要改善となっていた7項目について、事故防止のための学習会開催、家族アンケートの実施、ホーム以外での整髪の援助、利用者の特技を活かした支援など、ほぼ、全項目について具体的な取り組みが行なわれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年度途中で数人の職員が交代したこともあり、グループホームの理解、行事の説明等に止まらず、運営体制についても検討がなされ、看取り介護、業務の見直し等についても話し合いが持たれている。なお、中立の立場からダスキン交換で施設を訪れる人にメンバーに入ってもらったり、近くに住む地方新聞の記者との交流を含め、推進会議の意見をサービス向上に活かしている。	○	推進会議のメンバーにボランティア団体からの参加があり、その中身は植樹、ダスキン交換、カーテン修繕の方々であるが、その中からダスキン交換の方の協力を得ており、地域の一般の方の参加は中立の立場から意見を出してもらえることで、特筆できる取り組みと思われる。これを契機に行事、推進会議、地域防災等に地域(近隣)の方々の参加・協力を得られるよう取り組みを行なっていくことに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	一関広域行政組合の職員とケース相談会をはじめ、書類作成、研修相談、経費請求方法など気軽に話し合いを行ない、市町村と共にサービスの向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶり、健康状況、金銭管理、ホーム便り(毎月1回)等については、家族の面会時に説明を行い、遠方の利用者については月1回の利用請求書を発送する時に報告している。利用者の欲しいもの、高価なものを購入するときには家族に相談しており、また、今年度は年度途中で職員の異動があったため、特に説明文書を発送し対応している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は設けていないが、行事の際は必ず案内状を出すようにしている。遠方の1家族は年1~2回の来所に止まっているが、他の家族は推進会議に1~2名は必ず参加し、4~5家族は週1回、少ない家族でも毎月1回以上グループホームを訪れており、その際、職員が生活歴を再確認しており、施設長も必ず面接して相談等に当たっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年3名の職員が交代したが、事情を家族に話すとともに文書も発送、推進会議でも報告、対応を検討、残った職員がダメージを最小限にとどめるよう、施設長を中心に結束して頑張ったことがホーム運営に活かされ成果を挙げている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、研修受講の機会均等を図っており、県南ブロック会議、認知症介護実践研修には毎年交代で出席している。管理者研修も受講し、夜勤者もヘルパー資格を取得したが、職員異動で実践者研修に参加した職員がいなくなったことが課題として残っている。	○	認知症への理解を深める内部研修会を実施すると共に、実践者研修の参加者を増やし、なるべく早い時期に多くの職員が受講できるよう、配慮と取り組みを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県南ブロック内の研修会、市内のグループホーム交流会、市内および平泉のグループホームとの交換研修会、また、ボランティア団体の主催する桃狩り等に、市内の特養施設と合同で参加するなどの活動を通じ、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	通常は利用する前に職員が本人と会い、更に家族同伴でグループホームの見学をした後で、サービスの利用を決めているが、近い例としては、本人を含む家族4人がホームを訪れ、数時間を一緒に過ごし雰囲気にも慣れ、納得した上で利用を決めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は若い職員が知らない貴重な体験や、豊富な人生経験を持っており、歌の好きな人からは自然に歌や民謡を、一関地方に甚大な被害をもたらしたカザリン、アイオン台風の水害体験、挨拶、いたわりの心など、ホーム内での自然な生活の中で支え合ったり教えられることが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に利用者の思いや暮らし方の意向をケース記録に記入し、職員で共有、希望に沿った支援を行なっているが、介護度が進んだり、自己表現の少ない人に対しては、レクリエーションや日常生活の中で、重点的に季節を感じるような声かけ等で、刺激となるようなきっかけを作り支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画書は、家族・本人の希望・意見(他のグループホーム・有料老人ホームなどからの利用者については関係者の情報)をもとに担当者が作成し、他の職員に意見を出してもらい、全体会議の場でカンファレンスを行ない、遠距離の家族については電話で確認するなどして作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは前項に準じ定期的に行なっているが、計画の更新期日前でも、状態の変化が生じた場合は、一過性でなく固定した段階でカンファレンスを行い、計画の見直しを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体組織との医療連携により利用者全員の予防接種、日常の健康管理等がスムーズに行なわれ、看護師は認知症介護実践者研修を受講、施設長は薬剤師の資格を持つなど、利用者が安心して生活できるよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療上の必要への対応については、利用者の主治医、または事業者の協力医療機関において必要な治療が受けられるよう契約書に明示されており、利用者それぞれの希望により、かかりつけ医、親戚の医師、母体組織の阿部内科クリニック、入院等は透析設備のある西城病院で治療が受けられるよう適切に配慮されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケア(終末期ケア)について同意書は提出されているが、現段階では実施していない。グループホームとしては限界まで介護にあたり、最終的には医療機関へ入院となっているが、看取り介護に親戚が反対する例があり、慎重な対応を行なっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの確保については、契約書の利用者及び利用代理人の権利、及び運営規定の秘密保持の条項に明示すると共に、個人情報の開示については、広報への氏名・写真掲示、サービス提供上必要な関係先への提供に限定した同意書の提出を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おやつの中には、一斉にお茶にするのではなく、「何をお飲みになりますか」とか、居眠りをしている人には「どこで休みますか」などと選択してもらったり、敷地内の自由散歩、近くの郵便局までの散歩、消耗品の買い物など利用者の希望に沿った支援がなされている。県道が施設と隣接しているため、交通事故防止には最善の注意を払っており、ホームの出入り口と玄関にはセンサーが設置され、常に職員が安全に配慮し見守っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ物の好き嫌いはあまり見られないが、何を食べたいか、問いかけても返事がはっきりしない場合には、旬の食材を選ぶとか、一緒に買いものに出かけたりしている。食事については、配膳・下膳、茶碗・おぼん拭き、歩行が不自由な方はテーブルの上で刻み、盛り付けなどの手伝いをするなど、利用者の好みや力を活かした支援が行なわれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は原則として隔日、又は希望に応じ午前中に4、5人ずつ実施している。入浴嫌いの人にはトイレ時の着替えなどを利用して入浴の誘導を行なっているが、失禁などの場合はその都度適切に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴を尊重し、畑での野菜作り、梅干・干柿づくり、野菜の漬け込み、カーテンの開閉、毛筆による年賀状書き、朝顔を育てるなど、趣味や家庭での生活を活かせるよう工夫支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	家族からの外出の申し出により、衣替え、外食、理美容院の利用(美容師を家族に持つ人はホーム来訪時)、墓参、親戚との会合など一人ひとりの希望を活かし支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵は掛けず、センサーによる二重チェックを行い、寒くなる前まで開放していた。朝は6時、夜は8時に開閉を行なっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練を実施しており、そのうちの1回は消防署の立会いで実施している。夜間を想定した訓練、車椅子の人、スロープのへの対応、職員の召集訓練等を行なっているが、夜間の避難訓練は実施していない。	○	一関は過去に大きな水害を経験し、施設としても不安感を持っており、非常災害に備える必要性を感じている。夜間の避難訓練をできれば地域住民(隣組を含む)の方々の協力を得て実施が可能かどうか検討をお願いしている。体制が整い次第、早期の実施に期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による指導は年2回グループホームの献立を見てもらい実施している。食事摂取量はおやつを含め1日5回病院方式で、水分は1リットル以上確保をめどに、それぞれチェックが行なわれている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると近くに洗面台、部屋の中央にはテーブルが3台、応接セットに大きなテレビ、壁には時計・カレンダー、掲示板にはホームの代表的な行事の写真、その脇には赤とんぼ・紅葉などの童謡の歌詞などが張られ、掃除をしている人、居眠りしている人、お風呂に入っている人、くつろいでいる人などが目に入った。トイレは来客用を含め4カ所あり、日本間、食堂兼共用のくつろぎの場の前面は採光用のガラス窓になっており、利用者の安全と使いやすさが工夫された共用空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベット、鏡付きの洗面台、クローゼット、エアコンが共通備品として設置され、見せて頂いた部屋には持ち込みのテレビ、冷蔵庫、整理タンス、利用者自筆の歌の短冊、テーブル等が自宅の居間風に使いやすく配置されている。		